

2010(平成22)年度 事業計画書

2010年4月 1日から

2011年3月31日まで

一昨年の“リーマン・ショック”による世界同時不況の影響は、我が国経済に深刻な影響をもたらし、昨年は回復どころか、更なる景気後退の影響により照明業界も3年連続で金額、数量とも減少を余儀なくされた。政府はこの厳しい経済・雇用状況、円高・デフレに歯止めをかけるべく、緊急経済対策と中期的視点での新成長戦略を打ち出し、様々な取り組みを展開し始めたところである。しかしその効果が出るには時間がかかると思われ、2番底はないものの本格的回復は2011年とみられている。

照明器具の需要はこの影響を継続的に受け、2009年度の自主統計では数量で前年比86.9%、金額では前年比87.8%となった。本年度は景気回復の兆しとともに、LED照明の拡大を期待するが当面は従来商品への置き換えが多いと想定し、数量、金額とも上向く状況は難しいと予測している。

これまで照明業界としては建築物の新設需要の低迷が継続する中、安全・安心への関心の高まりを受け、業界挙げて既設照明器具の耐用年限の周知や交換の必要性を訴えながら、市場活性化・需要拡大のため、潜在化しているストック需要を掘り起こすリニューアルキャンペーンに6年間取り組んできた。また、政府へも働きかけ「省エネ照明デザインモデル事業」、「省エネあかりフォーラム」などを展開し、世の中の環境に対する意識向上に貢献し、一定の成果を得たが、さらに新しい視点で展開していく。

今、照明にとって省エネ性を一段と向上させるLEDという光源を得て、**これからの低炭素社会実現に向け照明器具業界としての中期戦略を練り直し、展開していく。**今年度は新しく設定された省エネトップランナー目標値達成に向けた活動がスタートする。効率の劣る磁気式安定器を使用した照明器具の出荷比率“0”を目指し、インバータ照明器具、LED照明器具のストック市場での比率を高めることで、照明の排出するCO₂を抑制し、政府の目指すCO₂削減計画「チャレンジ25」への取り組みに貢献する。

また、国内外共に地球温暖化防止への関心が高まる中、その重要な位置づけとなるLED照明を展開していくために不可欠な規格化・標準化をさらに進め、それをIEA(International Energy Agency)、APP(アジア太平洋パートナーシップ)など国内委員会と連携をとりながら、**政府からも支援を得て国際標準へ提案する組織を業界関連団体で設立し、ワールドワイドな活動に積極的に参画する。**

さらに、今年度は「ライティング・フェア2011」として10回目の節目の開催年度となり、会場の拡張、記念イベントなどを計画し、LEDを中心に次世代照明をアピールしていく。

なお引き続き照明製品の安全性・耐久性の向上に努め、電気用品安全法の大改正の方向性も踏まえ、照明器具の視点で検討していくとともに、**LED照明の拡大を受け、LED照明の電気用品安全法適用を業界団体と連携して推進し、更なる安全性や品質の確保を図る**と共に耐用年数等の啓発活動についてもガイドの見直しを検討する。

これらを踏まえ、本年度は次のような課題に取り組んでいく。

1. リニューアルキャンペーン活動の継続実施によるストック市場の高効率照明拡大促進

リニューアルキャンペーン活動を6年間実施してきた。本年度は中・長期ビジョンも踏まえ、これまで以上に一般ユーザーに訴える新たな施策として**学校や中小ビルのリニューアルの取り組みを強化した活動の展開**を図り、(社)照明学会で検討している「適正交換に関する指針」の活用も含め、**ストック市場にある長期使用照明器具の高効率照明器具への買い替え**による、一層のリニューアルを促進する。

なお、「省エネあかりフォーラム」では、特に官公庁の長期使用施設用蛍光灯器具のリニューアル促進によるインバータ化・Hf化を行政と連携をとり推進する。また、住宅用エコポイントの取得ポイント有効活用を視点に入れ、家庭用照明器具のリニューアルも積極的に推進する。

2. 省エネルギーへの取り組みと省エネ目標値達成推進

新しく改正された省エネ法「特定機器「蛍光灯器具」が新基準値達成に向けスタートした。同時に、小売事業者表示制度の多段階評価制度が実施される。改正省エネ法の新区分に対応し、対象器具の見直しのためのガイドを改正し周知するとともに、効率の悪い照明器具全廃に向けた活動を強化し、省エネ製品の普及と地球温暖化防止の推進を図る。

なお、省エネルギーへの取り組みにあたっては、国際的にもLED照明が本格的に展開されること、有機ELの照明への適用の研究が加速されるなど、いわゆる**半導体照明(SSL)としての各国の動きに対応するため、IEA(International Energy Agency)及びそのSSL Annex、APP(アジア太平洋パートナーシップ)に対し、照明関連国際活動として積極的に参画し、日本のポジションを確立していく。**

3. 照明の質の向上に向けての啓発・普及活動推進

照明本来の目的である「あかりを売る事業」をLED照明として展開するために必要な情報を、ユーザーに提供する必要がある。

LED照明の器具及びランプの性能・質の表示方法の統一を2010年度中に完了させ、正しい使い方を提案することで安全・快適な照明空間で且つ、省エネであることが本当の照明の活かし方であることを広く普及させていく。

これらの活動は本会単独の活動でなく、関連団体である(社)照明学会、(社)日本電球工業会、(社)日本照明委員会と連携し、すでに作成完了したパンフレット「適時適照～あかりの組合せで暮らしが変わる～」や、「あかりの質」の重要性を訴求すると共にそれによる省エネ効果について“省エネと快適性を目的とした住宅照明に関する研究調査委員会”にて検討された成果を展開しながら、新たにLED照明を含む「光源色・演色性による区分の検討」などのWGに参加し、活動する。

4. 環境問題への取り組みによる環境配慮形器具の普及・促進

循環型社会の構築に向けた国内外及び全業界的な取組みに留意しつつ、環境に配慮した対象商品普及に向けた活動を推進する。なお揮発性有機化合物VOC (Volatile Organic Compounds) 放散量ガイドラインについては、(財)家電製品協会がガイドラインの在り方がまとまったのを受けて、他団体と連携をとりながら照明器具のガイドを完成させる。PCBに関する問い合わせにも継続して対応する。

5. 製品安全と標準化への取り組みによる信頼性の確保

製品の安全面から電気用品安全法の大幅な改正の検討が開始されることを受けて、照明関連事項についてはその考え方を精査しながら照明業界の実態に合わせた対応を図る。

LED 照明器具の健全なる展開強化のため、急速に実用化が進められている白色 LED について、照明器具の安全が確保できるよう早急に**電気用品安全法への白色 LED 照明器具適用**について(社)日本電球工業会と連携して検討を進めており、今年度に公布される見通し。

また、**LED 照明に関わる規格化・標準化**においては関連団体と共同で推進体制を構築し、**JISの整備とその国際提案を目指す**。

6. 特別事業の確実なる遂行と保守点検市場の掘り起し促進

防災設備の点検・検査の重要性を訴求するパンフレット・冊子を作成し、対象業界の雑誌や新聞記事、広告の掲載により、市場にある既設防災器具の保守・点検とバッテリーを含む適正交換につき引き続き喚起・促進を継続する。特別事業の対象照明器具にも LED を組み入れ、誘導灯・非常用照明器具の自動点検方法を含めた高機能化に対応した工業会技術基準(JIL)の見直しが完了した。また、**今後の防災活動の高度化に向け、次世代防災照明の研究も開始**するとともに、誘導灯認定事業・非常用照明器具の自主評定事業・埋込み形照明器具の製品登録事業それぞれに、品質確保徹底を更に推進する。

7. ライティング・フェア 2011実施に関する事業推進

2011年3月に開催するライティング・フェアは開催10回目の記念として会場の拡大、記念イベントなどの具体的検討を企画委員会にて推進する。またテーマ展示においては別途WGを設置し、検討する。

8. 公益法人新制度への移行に向けた検討

一般社団法人へ移行する計画で検討を進める。今年度はその試行期間として問題点の把握を行うとともに、新体制への切り替えの対策を準備し、平成23年に移行完了を目指す。

本年度は上記の重要課題への対応を基本とし、継続事業と合わせ、次のとおり一般事業及び特別事業を展開し、社会への貢献及び業界の発展を図る。

I . 一般事業 (業務委員会・技術委員会・第 34-2 委員会)

1. 照明振興に関する事業

1.1 ポジションペーパーを元に照明器具業界の中期戦略を展開(リニューアル小委員会)

(1) リニューアルキャンペーン7年目の実施

- ① リニューアル及び学校照明リニューアルパンフレットの更新改訂(新規情報追加)。
- ② 学校照明エコ改修試算ツールの活用と改善実施。
- ③ 各種媒体への継続広告掲載とコンテンツ制作。
- ④ 講演、執筆活動を通じての啓発活動。

(2) 行政とタイアップした照明器具リニューアルの推進活動(リニューアル小委員会・事務局)

- ①ポジションペーパーの目標:2015年度インバータ器具出荷比率100%化、2020年度LEDのストック比率25%以上を目指し、国と連携した取り組み開始。
 - ②省エネ家電普及促進フォーラム・省エネあかりフォーラムの積極活動展開。
 - ③環境省キャンペーンへの支援活動の継続。
 - ④地域ごとの経済産業局とタイアップした照明リニューアル説明会展開。
 - ⑤国土交通省政策統括官付参事官(物流施設)室の営業倉庫省エネ設備・技術導入支援とトラックターミナル等省エネ設備・技術導入支援事業の積極活用継続。
 - ⑥文部科学省を中心に、他官庁、東京都など地方自治体への啓発活動実施。
 - ⑦住宅エコポイントの取得ポイント活用による照明器具取り替え促進((社)日本配線器具工業会、全日本電気工事業工業組合連合会、全日本電設資材卸業協同組合連合会との連携と協力)。
- (3) ポジションペーパー実行のための具体的課題の実施
- ①LED照明器具課題推進アクションプランに沿った解決策の遂行。
測光方法の標準化、関連JIS制定、測定認証体制、国際標準化提案
 - ②Hf、セラミック・メタルハライド、LEDなどの光源を適用した照明器具の飛躍的普及を国、関連機関と共同で推進、低炭素社会に向けた新成長戦略を実行する。
- 1.2 省エネルギー化への取り組み(新省エネ基準打合会・省エネ対策小委員会)
- (1) 特定機器「蛍光灯器具」の新しい判断基準運用への対応(2012年度達成目標)
 - ①告示施行に合わせ、具体的運用のガイドを新規に作成し、東京・大阪で説明会を開催する。
 - ②小売事業者の多段階評価の表示、カタログ表示などのスムーズな運用を図る。
 - ③現在の省エネ基準打合会を解散して、新委員会を発足させ、白色LEDも視野に入れた次期基準の準備に取り掛かる。
 - (2) 地球温暖化防止、CO₂削減のための国際活動、国、他団体活動への積極的な参画と連携
 - ①SSL戦略推進委員会(仮称)を関連団体と共同で設立し、照明の国際活動の推進母体と位置づけて展開し、海外の関連機関との連携も深める。
 - ②IEA-4E(SSL Annex含む)、CIE、APP国際活動への参画と、行政ほかの政策への反映。
 - ③電機・電子温暖化対策連絡会に参画し、民生部門の省エネ施策を経済産業省に提案し、ポスト京都議定書も睨んだ政策提言を行う。
 - ④(財)家電製品協会「省エネルギー対策委員会」、「省エネ家電普及促進フォーラム対応WG」に参画し、業界啓発活動を実施する。(展示会、学校出前授業 他)。
 - ⑤電機・電子業界と協力して、新成長戦略政策への提言を行う。
 - ⑥行政の省エネ委員会、検討会へ委員として参画する。
 - (3) 「小売事業者表示制度」、「省エネ性能カタログ」、「待機時消費電力調査」等への情報提供と協力

- ①(財)省エネルギーセンターのホームページデータベースの改訂及び有効利用により、照明の省エネルギー啓発に活用する。
 - ②省エネ性能カタログ制作に協力する。
 - ③新トップランナーの基準に準拠したデータの収集解析を開始する。
 - ④待機時消費電力の定義を IEC へ提案、APP 提案との整合を図る。
 - ⑤環境省「しんきゅうさん」の活用推進。
- (4) (社)照明学会の研究調査委員会「照明の合理化の指針改定委員会」への参画
- ① CO₂削減効果の見える化を目的に、今年度はパンフレット・指針を作成し、(社)照明学会と共に普及浸透活動を実施する。

1.3 照明の質の向上

- (1) 「適時適照」の多灯分散照明方式普及啓発活動への取り組み(あかりの質向上委員会)
- ① あかりの日の「冊子」配布、イベントでの活用を図る。
- (2) 住宅照明の多灯分散照明方式普及の為の住宅照明パンフレット制作((社)日本電球工業会と共同)
- ①照明学会誌に「省エネと快適性を目的とした住宅照明に関する研究調査委員会」の報告書を基に特集号を企画する。
 - ②上記報告書を基に「住まいの照明選ぶポイント」の改訂版を(社)日本電球工業会と共同して発行する。
- (3) LED 照明の光源色・演色性の区分の標準化検討
- ①(社)日本照明委員会の「LEDを含むランプの光源色及び演色性による区分に関する標準化検討WG」に参画し、その基準をLED照明器具にも適用して標準化する。

1.4 工業会ホームページの充実・活性化(第4弾)

- (1) 会員専用ページのコンテンツ充実を中心に、よりレベルアップしたホームページに脱皮させる。
- (2) 先端情報、会員周知内容掲載を的確に実施する。

2. 環境対策に関する事業

2.1 揮発性有機化合物(VOC)の排出又は放散に関する動向を把握し、ガイドラインの作成等による業界対応検討(環境対策小委員会)

- (1) (財)家電製品協会VOC-WG がまとめた「家電製品 VOC 放散に関する自主的取り組み策定のための在り方」に基づき、(社)日本電機工業会、(社)電子情報技術産業協会と連携して本会としてのVOCガイドラインを作成し、両工業会とVOC情報交換会を開催し、連携していく。

2.2 PCB 器具の問合せ窓口対応に加え、PCB 処理関連情報の収集・提供(PCB 廃棄物対応小委員会)

- (1) 電話問い合わせに対する適切なアドバイスの継続実施。
- (2) 国の動向にあわせた活動推進。

3. 製品安全に関する事業

3.1 製品安全への取り組みによる品質確保(安全施策推進委員会)

(1) 照明器具業界としての安全施策の検討(長期使用製品安全表示制度への対応も視点に)

①長期使用製品安全表示制度を参考にした制度(対象範囲、設計標準使用条件、表示)の検討の継続。

②行政とタイアップしたリニューアル推進活動(リニューアル小委員会と連動)

文部科学省を中心に、他官庁、地方自治体への啓発活動を行う。

③他の業界の動きを参考に、表示による周知以外にウォーニング・タイムスタンプ等による寿命告知方法を検討し、ガイドにまとめる。(寿命告知検討WG)

(2) 事故・クレーム情報の収集・提供と業界としての対応策の検討(製品安全委員会)

「消費生活用製品安全法」、「長期使用製品安全表示制度」などの法規制を踏まえた、業界としての適切な対応検討継続。

(3) 照明機器からの電磁波のレベル把握(電磁波問題打合せ)

IEC 62493「電磁界への人体ばく露に関する照明機器の評価」が制定される見通しであり、TC106及び(財)家電製品協会の関連委員会への参画による情報入手継続。

(4) 電気用品安全法の改正検討(電安法改正対応小委員会)

「電気用品の安全に関する技術基準等に係る調査検討会」での照明器具関係の諸課題を検討する。電安法対象品目の大括り化、技術基準の性能規定化、省令1項と省令2項の統合化などが課題。

(5) (社)照明学会の研究調査委員会「照明器具適正交換に関する指針作成委員会」への参画

6月に中間報告書まとめ。9月の照明学会誌特集号に掲載する。

3.2 白色LED照明器具の健全なる展開強化(LED照明器具小委員会)

(1) 電気用品調査委員会へ電子発光体照明器具の電気用品安全法対象化の案を提案し、承認された。その推移を見守る。

(2) LED照明器具の性能・表示事項に関するガイドを作成し、展開する。

(3) JIS C8105シリーズをLED照明器具に適用した場合の課題と対策を検討する。

(4) LEDモジュール、ランプ形LEDの照明器具に対する仕様(取り換えの互換性など)の標準化・安全性について検討する。

4. 標準化に関する事業

4.1 外部機関の電子データ交換(EDI)の要請に対する対応(電子データ小委員会)

(1) (社)日本電設工業協会の「JECAMEC」、(財)建設業振興基金の「CI-NET」、「C-CADEC」への協力。

4.2 防爆照明器具の国際規格(IEC規格79関連)整合化の検討(防爆照明器具小委員会)

(1) IEC Ex スキーム国内審議委員会、第31小委員会等の防爆関係外部委員会への委員派遣及び整合化JISの内容把握等を行う。

4.3 JIS原案の作成（公募事業）(JIS 原案作成委員会)

(1) 前期では性能通則分科会でJIS C 8105-3「照明器具-第3部 性能要求事項通則」の改正案にLED 照明器具に関する事項を盛り込む。

また、(社)照明学会のJIS原案制定委員会の「照明器具の配光測定方法」の新 JIS 原案作成に参画し、国際規格としてCIEへ提案を予定する。

(2) 後期ではJIS C 8122(差込みランプソケット)、C 8131(道路照明器具)、C 8369(光電式自動点滅器)などを見直し改正する。

4.4 各種工業会標準 (JIL、技術資料、ガイド等) の見直し

4.5 標準化に関する関係工業会との連携強化

4.6 国際会議(IEC、CISPR)への委員派遣と国際標準化への対応

(IEC 小委員会・国際規格回答原案調査作成委員会・CISPR15合同委員会)

5. 調査統計に関する事業(調査統計小委員会)

5.1 平成 23 年度需要予測の策定(本会事務局)

5.2 自主統計の実施(出荷統計、インバータ化率、Hf化率他)

(1) LED 照明器具を4月より組み入れ、自主統計を集計すると共に定期的に会員へ情報提供を実施。

(2) 統計データ公開方法を検討し、グラフ化など分かり易い表示の検討を行い、HP で公開する。

6. その他の事業

6.1 関係官庁との連携と行政施策、法令、基準等の周知、推進

(1) 会員周知、会報を活用し、タイムリーな情報伝達の実施

(2) 会員への電子メール配信の有効活用推進

(3) ホームページの会員専用ページ活用

6.2 電柱共架形高圧放電灯器具の迅速認可

6.3 功労者に対する顕彰及び推薦

6.4 会員との相互交流(会員打合会、会員懇談会等)

6.5 関連4団体の情報交換、連携強化

6.6 「あかりの日」行事の関連諸団体との共催

6.7 会報「照明」の編集、発行

7. 新成長戦略の推進

7.1 業界発展に向け策定された「ビジョン2015」と新たに作成したポジションペーパー「照明器具業界の新成長戦略」の実現に向けた具体的活動

(1) ポジションペーパーを基に中・長期ビジョンを精査し、業務・技術・特別事業が連携して事業計画へ反映し、成果を出す。

(2) マーケットの事業環境に沿った重点政策の集中審議を行い、事業計画に反映する。

(3) ポスト「ビジョン2015」に向け、新中期ビジョンの検討を開始する。

7.2 業務・技術・特別事業の年度事業計画の具体的推進

(1) 年度計画に基づいた各事業の委員会・打合せ等からの答申を検討、理事会に報告し反映した事業活動の円滑な推進。

(2) ビジョン 2015・新成長戦略の横断的課題の解決とその対策の実行。

8. ライティング・フェア2011の実施に関する事業(ライティング・フェア 2011 企画委員会)

8.1 全体計画並びにテーマ展示に関する企画委員会を 2009 年 11 月に発足。

(1) 会場を従来の東ホールから西1. 2ホールへ変更し、規模拡大する。

(2) 10回目開催記念企画を検討する。

(3) テーマ展示も新企画を検討するため専門 WG を発足し、検討する。

9. 公益法人新制度への移行に向けた検討

9.1 関連団体で共同検討会を発足

(1) 一般社団法人へ移行する。

(2) 関連団体の共通事項を検討し、具体的準備を開始。

II . 特 別 事 業 (特別事業運営委員会)

1. 誘導灯に関する事業 (JEA 誘導灯認定委員会・JEA 誘導灯審査委員会)

1.1 登録認定機関制度の下での誘導灯認定業務の実施

1.2 立入調査の実施

1.3 買い上げ試験の実施

1.4 防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進

1.5 新機能誘導灯の研究

次世代誘導灯を検討するために研究小委員会を設立し、防災活動高度化に対応する新仕様を研究する。

1.6 技術基準等の見直し・改正

1.7 試験機関の公平性の維持

2. 非常用照明器具に関する事業 (非常用照明器具自主評定委員会)

2.1 自主評定制度による評定業務の実施

2.2 立入調査の実施

2.3 防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進

2.4 技術基準等の見直し・改正

3. 公共施設用照明器具に関する事業 (公共施設用照明器具標準委員会)

3.1 官公庁納入器具図面の確認業務の実施

3.2 関連官庁との連携強化及び業界の照明器具情報把握

4. 埋込み形照明器具に関する事業 (埋込み形照明器具管理委員会)

- 4.1 S形埋込み形照明器具の自主管理制度による登録業務の継続実施
- 4.2 買い上げ試験の実施
- 4.3 立入調査の実施
- 4.4 埋込み形照明器具の安全、品質向上への取り組み
- 5. その他の事業
 - 5.1 標準類、PR資料等刊行物の作成、斡旋及び頒布の実施
 - 5.2 会員専用ページ他、ホームページの充実
 - 5.3 事務局の業務効率改善と経費削減